

6月
定例会



VOL. 33

いかた 議会だより

平成25年(2013年)8月20日

発行 愛媛県 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ③8-0211(内線410)

③8-2662(直通)



～町内めぐり～



町内の
小学3年生
が議場を
見学しました

今回の主な内容

第29回臨時会	2P
6月定例会の動き・主な決定事項	3P
いっぱい質問	4P～6P
第1回議員研修	6P～7P
委員会報告・議会日誌	8P

【第29回臨時会報告】

改選後初議会となる第29回臨時会が、5月1日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・可決・同意されました。また、正副議長の選挙及び各常任委員会委員等の選任が行われました。

議長

吉川 保吉



副議長

山本 吉昭



常任委員会

	総務文教委員会	産業建設委員会	生活福祉委員会
委員長	吉谷 友一	小林 絹久	清家 慎太郎
副委員長	中村 明和	阿部 吉馬	高岸 助利
委員	菊池 隼人	廣瀬 秀晴	竹内 一則
委員	中村 敏彦	福島 大朝	山本 吉昭
委員	菊池 孝平	吉川 保吉	小泉 和也
委員			篠川 長治

議会運営委員会

委員長	竹内 一則
副委員長	廣瀬 秀晴
委員	清家 慎太郎
委員	小林 絹久
委員	吉谷 友一
委員	菊池 孝平

原子力発電対策特別委員会

委員長 中村 敏彦
副委員長 菊池 隼人

八幡浜地区施設事務組合議員

中村 敏彦
高岸 助利

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議員

菊池 隼人

南予水道企業団議会議員

竹内 一則
清家 慎太郎

愛媛県後期高齢者医療広域連合議員

吉川 保吉

○伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定

伊方町議会議員の定数条例の改正に伴い、議会委員会条例の一部を改正

○町長の専決処分事項報告

・伊方町税条例の一部を改正する条例制定

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

・伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正

・伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正

・伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

○議会選出監査委員の選任について

菊池 孝平 議員 (九町)

○伊方町教育委員会委員の任命について

河野 達司 (豊之浦) 木嶋 英幸 (塩成)



6月定例会の動き

第33回定例会は、6月19日～21日開催

報告4件、条例（専決）1件、契約1件、
選挙2件、補正予算2件、その他4件
（すべて原案可決・承認・同意されました）

主な決定事項

報告

町長の専決処分事項報告
地方自治法第180条第1項の規定に基づき議会の議決により指定された町長の専決処分事項の同条第2項の規定による報告

平成24年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額
13億139万8千円
原子力災害対策施設等整備事業他20事業

平成24年度伊方町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額
140万1千750円
アスベスト除去事業1事業

平成24年度株式会社アグリ瀬戸経営状況報告書の提出

経常収益4,837万3千円
経常費用4,715万3千円
経常利益122万円
税引後当期利益104万8千円

条例

町長の専決処分事項報告（伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定）
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正

契約

伊港改第2号の2 伊方港仁田之浜物揚場（13.0m）（改良）工事請負契約の締結
契約金額
4,809万円
田中建設有限公司

選挙

伊方町選挙管理委員会委員の選挙

兵頭千尋氏（伊方越）
山口保清氏（二見）
藤沢昭一氏（大江）
宇都宮幹吾氏（松）

伊方町選挙管理委員会補充員の選挙

石崎満夫氏（三崎）
菊池博史氏（九町）
三好賢治氏（大久）
政木吉久氏（湊浦）

その他

非常用持出袋の取得
契約金額
1,890万円
伊方町商工業協同組合

所有権確認手続請求の訴えの提起
伊方町公共賃貸住宅（川之浜住宅）用地の時効取得による所有権確認手続請求

平成25年度補正予算
財政調整基金積立金等を追加し
一般会計予算94億7,606万2千円に

（単位：千円）

会計名	補正額	補正後
一般会計（第1号）	307,190	9,476,062
介護保険特別会計（第1号）	4,173	1,228,013

一般会計補正予算の主な内容

（単位：千円）

補正内容	補正額
財政調整基金積立金	59,000
果樹品種等供給力強化事業	12,822
果樹経営支援対策事業	11,423
鳥獣被害防止対策事業	14,230
道路新設改良事業	55,899
消防ポンプ格納庫新築事業	61,026

議会運営委員会の閉会中の継続調査
議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査
議会閉会中における委員会活動の継続を決定

いっぱん質問



中村明和議員

Q、三崎地区に公民館・集会所の建設を、新設せず、遊休施設を活用したい。

問 東日本大震災で甚大な被害を受けた若手県を視察した。そこは家の敷石と瓦礫の山がどこまでも続く悲惨な現状であったが、どの町も高台にある公民館や集会所が被害を受けておらず、大災害時においていかに地域の絆、命の絆としての役割を果たしたかを実感した。三崎地区では、三崎公民館が地区の集会的な場所として利用されてきたが、耐震基準に満たない施設として使用禁止となったため、1日も早く公民館・集会所を建設すべきではないか。湊浦地区にも集会所は無いが伊方町中央公民館があり、災害時の避難所として利用する計画であるが、三崎地区には町の避難所は無い。どのような計画であるか伺います。

答 町内には旧町で整備した公共施設が多数あるが、合併による統廃合や耐震強度の不足等により、その役割を終えた施設が年々増加しており、これの有効活用や解体



の問題が生じている。このため、町としては再利用できる施設は用途変更を行い有効活用を図る方針である。三崎公民館についても耐震強度が不足し危険であるとの報告を受けているが、直ちに新しい施設を整備するのではなく、三崎地区にある既存施設を有効に活用して公民館機能を確保したい。なお、三崎地区の避難所としては総合支所、総合体育館、三崎小中学校と同体育館、三崎高校、保健福祉センターの7ヶ所を計画している。(町長)

Q、漁民のため、三崎港の1日も早い改修を。A、三崎港を管理する愛媛県に継続して要望する。

問 近年、一次産業を取り巻く環境が悪化し、特に漁民は苦しい生活が続いているが、農家に比べ漁民への行政支援は手薄いとの声である。そこで三崎港であるが、同港は入れ波が強く台風時には9隻程度の漁船しか係留できないため、20数年前から台風のために遠く離れた三瓶港や二名津港に避難している。このため漁協・地区・漁民一同が三崎港の改修工事を繰り返して要望してきたが一向に進まない理由をお伺いする。また、町内の漁港・港湾の改修工事はどのような順位で行われているのか説明願いたい。

答 第一産業を取り巻く環境の悪化は、町にとって深刻な問題であると捉え、様々な政策に取り組んでいる。三崎港の改修については、合併後3回にわたり要望書の提出を受け、その都度、三崎港を管理する愛媛県に要望してきた。直近では平成23年5月に野積み場用地と胸壁の整備、防波堤の延長等



を要望し、県からは港内の静穏度や利用状況を精査し、費用対効果も踏まえて検討するとの回答を受けており、今後も継続して要望したい。なお、港湾や漁港の改修順位であるが、町が管理する施設については伊方町総合計画にそって順次整備を行っており、県が管理する三崎港については工事負担金を同計画に位置付け、県が事業を行うこととしている。(町長)



篠川長治議員

Q、原発の安全性等、エネルギー問題に
関する見解は。
A、事故防止に対する関係者の自覚と
責任感が重要。

問 原子力規制委員会が伊方3号機は安全と判断しても運転は40年に制限し、その間に現在の火力発電所を一新すれば良い。現在の科学では巨大地震の予測は困難であり、これが発生した場合、佐田岬半島の道路は寸断され、避難車両の円滑な運行は無理である。その上、放射性物質の放出が重なれば外部からの早急な救助活動も期待できない。安倍首相は原子力規制委員会が安全を確認した原発の再稼働を表明しているが、人智の及ばぬ自然災害による緊急事態への対応は非常に困難である。原発の再稼働や使用済み核燃料の再処理により発生する高レベル放射性廃棄物の受け入れ場所（自治体）は現状ではないと思う。以上について町長の答弁を求め。

答 議員の熱心な情報収集による発言は、まさに我が国が抱える喫緊の課題であるが、私に対する具体的な質問が見えず、困惑している。従って、今後はずいぶん、私の政治姿勢に対する具体的な質問をお願いした上で答弁したい。

議員の発言内容から推察すると、脱原発、若しくは慎重派という立場で原子力政策に向き合っているように感じるが、私としては、これまで申してきた通り、福島のような事故を伊方では絶対起こしてはならない、そのことを全ての関係者が肝に銘じ、それぞれが果たすべき責任を負い、取り組む必要がある。これが私の伊方発電所の安全確保に対する基本姿勢である。原子力規制委員会が新たな規制基準に照らし、伊方原発の安全性を確認した後、国から再稼働の要請があれば町議会や町環境監視委員会の意見を集約した上で、私が判断しなければならぬ、という考えに変わりはない。勿論、議員が申した原発を取り巻く諸事情は、今後の福島事故の検証により明らかになる問題や避難者への補償問題等、その予測は非常に困難である。従って、私としては伊方原発の再稼働の是非や今後の原子力政策については、これらの動向を注意深く見守り、町議会と連携して取り組むたいと考えている。（町長）



Q、釜木土捨て場地権者への土地返還の見通しは。
A、土捨て場管理団体と協力し、早期返還に努める。

問 報告を受けた事業収支決算書は、裏付け資料が不十分であるが、その内容を一切疑う余地はないと明言する根拠は。

答 議会に報告した収支決算一覽表は、土捨て場を管理する三崎町公害防止協会（以下「協会」）から報告を受けた各年度の決算内容を職員が預金通帳等で確認し、正確に転記したものであるもので、その内容に疑う余地はないとするものである。（副町長）

問 この事業で用地を貸与した地権者が不利益を被っているにも関わらず、町は損害を受けていないという根拠は。

答 町はこの事業で協会から金銭的な損害を受けていないということである。地権者の不利益については土地の返還が遅れていることに尽きるため、返還の条件である土地の整地と区画整理（以下「換地作業」）を早急に行いたいのが、1名の地権者の同意が得られず作業が進まない状況である。このため、地元地区の協力も得ながら地権者の同意に努めたいと3月定例会でも報告した所である。（副町長）

問 平成12年度以降、土捨て場の管理人を見たことが無いという声を聞く。また土捨て場の管理費が多すぎるとの声も聞くが、これらの費用を裏付ける資料の報告を。

答 いずれも支出内容を預金通帳で確認した。管理費用については協会の責任で行う工事費等であり、その大小を町は判断できかねる。（副町長）

問 平成21年度決算における1,891万円余りの土捨て料収入は、土地使用期間満了後（以下「期間満了後」）の収入かと思う。となれば、町は協会の違法行為を認めた上で適正な決算として議会に報告したのか。また、この

ような皆さんの管理運営を見ごした町の責任は。

〔答〕 質問の土捨て料収入には、平成20年度に土砂を搬入し、21年4月以降に支払いを受けた処理料が含まれており、期間満了後の処理料は、約200万円との報告である。また、期間満了後の土砂搬入については、土地返還の条件である換地作業の遅れを地権者に報告し、期間延長の同意を得た上で行うべきであったと考える。しかしながら、協会が引き続き土捨て場を使用する必要性は、先に申し込んだ換地作業を行うためという合理的な理由があり、事業は継続中との黙示の合意ができていたとの解釈から違法性は無いものと報告した次第である。なお、皆さんの管理運営を見ごした町にも責任があるとの指摘であるが、今回の問題は合併協議の際、旧三崎町から引き継ぎが無かったため、新町での事務体制を整えることができず、生じたものである。また、昨年12月の議員全員協議会に出席を頂いた旧三崎町長は、在職中において本事業に関する報告を受けた覚えは全くないと明言された。当時の責任者である三崎町長が知らないと言われる事務処理に関し、新町の町長が責任を問われる理由は無いと考える。(副町長)

〔問〕 この事業は、地権者の協力により旧三崎町に発生する建設残土の処理が可能となったものである。その恩恵を受ける建設業者等で構成される協会が、土地使用協定を順守していない等は論外である。本事業は、町の委託事業であるから合併時の不手際はあったとしても、期間満了後、5年が経過した今も事業完了の目的が立たない等は如何なものか。町は協会と共に、誠意を尽くして地権者との協定を速やかに履行すべきである。

〔答〕 町としても期間満了後、地権者と幾度となく協議を行うと共に、旧三崎町長や地元議員とも協議を行い、早期解決に努めている。引き続き地元の協力も得て、残る1名の地権者の同意取得に全力を注ぎ、協会と協力して土地の速やかな返還に努めたい。(副町長)



議員研修レポート

7月3日(水)「平成25年度第1回町議会議員研修会」が愛媛県武道館で開催され、当町からも議員12名、事務局2名が参加しました。代表して、2名の議員の研修レポートを紹介します。



竹内一則議員

『議員研修に参加して』

去る7月3日に県内の町議会議員を対象とした自己啓発研修会が愛媛県武道館で開かれ、同僚議員と共に参加し

ました。研修テーマは、参議院議員選挙を控えた政治情勢の分析と上手なコミュニケーションの取り方ということで、それぞれの分野で活躍されている方々の講演を拝聴しました。まず、参議院議員選挙を控えた政治情勢について、産経新聞社九州総局長である石橋文登講師より、内政・外交・防衛問題等々から見た安倍政権の行方について、報道関係者ならではの裏話を混じえた分析・評価があり、大変興味深く聞きました。研修会の後半は、元NHKキャスターの村松真貴子講師による「上手なコミュニケーション法」についての講演でした。議会は「言論の府」といわれるように、問題はすべて言論で決定することが原則とされています。私も議会人として、自分の政策を訴える力や手法を学ぶという目線で講師の話聞き、学んだこと、感じたことを少し述べさせてもらいます。講演内容は、自己紹介のコツに始まり、緊張しないで話すコツ、心をつかむ話し方など多彩でしたが、このレポートでは、「上手なコミュニケーション法の3つの柱」をご紹介します。まず、1つ目は「良い人間関係を作ること」。これは、挨拶はまず笑顔で、会話では相手の良い所や素敵な所を見つけるよう心がけ



廣瀬秀晴議員

『議員研修を終えて』

ることが大事とのことでした。2つ目は「相手にきちんと情報を伝えること」。これは、最も伝えたいことは何かを予め整理し、話し始めと結びの言葉を決めておくということでした。3つ目は「相手の心を動かす話し方をする事」。これは、人前で話す時は、みんなの顔を見て、言葉はゆつくりと、目線はS字型、M字型でゆるやかに動かすことなどです。意外だったのは、話の原稿を書くときは「ひらがなの多い原稿」を心がけるとのことです。これは、漢字の多い原稿で話すと紋切型の口調になりやすいが、ひらがなの多い原稿は自然と話し言葉になり、やわらかで心地よい口調になるそうです。このような話しを通じて、私自身も言葉を大切に使うことが必要であることを痛感した1日でありました。



去る7月3日(水)、愛媛県武道館に於いて、愛媛県町村議会議長の主催で、「平成25年度第1回町議会議員研修会」が開催され、参加しました。関本県町村議長会会長の挨拶で開会され、研修会に入りました。先ず初めに「第二次安倍政権の行方と日本の将来」と題して、産経新聞社九州総局長・石橋文登先生の講演が行われました。石橋先生は郵政解散をはじめ小泉政権から麻生政権までの政局の最前線で取材のホットな最新情報をもとに講演されました。

始めに、目前に控えた参議院選挙の各党の議席予測を過去の獲得数や東京都知事選の結果、また昨年末の政権交代による第二次安倍内閣のアベノミクスによる【3本の矢】による経済政策の効果及び野党が割れている等により、今回は自公で過半数の議席は確保できるとの予測でありました。しかし、自民党は参議院選挙は過去の実績から見ても弱いとのこと、今回は最後のチャンス

であるとのこと。さて、皆様がこの議会だよりを見ていただくころには結果はどうなっているでしょうか…。続いて、外交政策の話しをされました。特に領土問題は、各国の利権が絡み、ある国の話し合いは自国本位であることから、おいそれと解決できる問題ではないようであるし、また、近隣諸国を互いに反目させて分断するという、これまでも使ってきた外交政策上の戦略が今まで以上に遂行しやすくなるようだ。このようなことから、引き続き日本の周りは大変緊張した状態が続く恐れがあるとのことでした。アベノミクス(3本の矢)は日本経済にどのような効果をもたらしているのでしょうか。このレポートを書きながら、一部では景気回復が進んでいるとの見方もあるようですが、地元の業者さんはどうだろうか。伊方発電所の停止や近隣市に量販店が相次いで出店、また、景気の回復前に食料原材料の値上げが、価格転嫁が難しい小規模事業者の経営を圧迫しているのではないのでしょうか。衆議院選挙が終わり、秋の陣(臨時議会)が始まります。①消費税の増税②TPP環太平洋パートナーシップ協定③選挙制度改革(1票の格差問題)④外交問題等、重要法案が山積してお

ります。第二次安倍内閣の第一段階の評価が問われることになると思います。私たちも国の動向を見極めながら、伊方町の発展に努力していかなくてはならないと思います。引き続き、「上手なコミュニケーション法」と題して、アナウンサーの村松真貴子先生の講演が行われました。さすがアナウンサー、温かい言葉と飾らない人柄で会場の方々に語りかけ、笑いが絶えない「心が元気になる」有意義な講演でありました。地域のなかでも、笑顔と表情を意識し、住民との出会いを大切にしていきたいと思えます。終わりに、このような素晴らしい研修会を開催していただきました愛媛県町村議会議長会に感謝とお礼を申し上げ、私のレポートとします。



委員会報告

伊方発電所の

安全対策を視察

去る5月16日、原子力発電対策特別委員会は伊方発電所を訪問し、福島第一原発での過酷事故を踏まえた安全対策を視察しました。現地では、地震や津波等による緊急事態に備えた外部電源の多様化対策や原子炉の緊急冷却対策等を確認すると共に、緊急事態を想定した訓練の実施等、ソフト面の充実も強く要請しました。



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
6月7日	議会運営委員会	第33回定例会の運営について
6月13日	議員全員協議会	「佐田岬」を舞台とした新たな自転車施策について 所有権確認手続請求の訴えの提起について 町長の専決処分事項報告について （伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定） 非常用持出袋の取得について 伊方町特別職報酬等審議会の答申について その他 ①平成25年度伊方町一般会計補正予算（第1号）概要 ②四国電力伊方発電所からの報告について ③その他

議 会 日 誌

4月8日	小・中学校 入学式	6月14日	伊方町融心会定期総会
9日	三崎高等学校 入学式	19日	第33回定例会
15日	例月現金出納検査（監査委員）	21日	第33回定例会
25日	議員懇談会	25日	町人権教育協議会・人権対策協議会定期総会
5月1日	第29回臨時会	26日	生涯学習センター運営委員会
2日	国際交流協会理事会	27日	第1回花橘を守る会
10日	平成25年度第1回伊方町区長会		三崎高等学校教育振興会第1回理事会
15日	NPO法人佐田岬ツーリズム協会通常総会	7月2日	八幡浜地区施設事務組合議会臨時会
16日	原子力発電対策特別委員会	3日	第1回町議会議員研修会（松山）
17日	町商工会通常総代会	5日	国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会定期総会
	例月現金出納検査（監査委員）	8日	郡障害者協会総会
19日	第25回向地区ふるさとまつり	8～9日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・定期総会（東京）
21日	正・副議長県庁挨拶（松山）	10～12日	第60回四国地区人権教育研究大会（高松）
23日	第18回伊方町国際交流協会定期総会	19日	伊方発電所環境安全管理委員会（松山）
24日	「きなはいや伊方まつり2013」第1回実行委員会	22日	第9回姉妹都市友好親善団・第17回伊方町中学生海外派遣団結団式及び壮行会
28～29日	第38回町議会議長・副議長研修会（東京）	23日	県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会（松山）
29～30日	全国原子力発電所所在市町村協議会総会（東京）	28日	きなはいや伊方まつり2013
30日	町商工業協同組合第30回通常総会	29～30日	決算審査（監査委員）
31日	県町村議会議長会第1回臨時会（松山）	31日	議会だより編集委員会
6月2日	第18回きららまつり	8月1～	
	ライオンズ35周年記念例会・式典	2日	決算審査（監査委員）
4日	町老人クラブ連合会総会	4日	瀬戸の花嫁まつり
7日	議会運営委員会	5日	国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会
	八幡浜地区防犯協会通常総会		国土交通省四国地方整備局要望（高松）
10日	水道事業会計決算審査	6～7日	決算審査（監査委員）
	例月現金出納検査（監査委員）	8～9日	第9回全国原子力発電所立地議会
11日	町人権対策協議会・人権教育協議会役員会		サミット実行委員会（東京）
13日	議員全員協議会		
14日	町遺族会総会		